



A vertical ruler scale with markings every 1 mm. The numbers are color-coded: 0-3 are red, 4-7 are green, 8-9 are blue, and 10 is orange. The numbers are bold black digits.



馬法札合一ノトナシ内に後書

追

毛氈の被高ひのうせきとくに主が侍軍

御代のゆきりりとす御度とすもの毛氈

らあはねぬのうむちゆくゆくあ

ワリとてひきゆくゆくのゆけすよそに

とうまくくまお幸方赤手とくあせのば

銀すらも一粒の銀はもつてゐ  
ひかせの裏はあれとあがへのうそとせざと  
主利左衛門や連なるに移からぬのたれこの處  
さうと上枝源氏上源へとそやのうれいのうへ  
のちとあくとわんのあがめのうへとす  
一羽の銀の銀座の牛込と是利や軍がよびへと  
まとおの傳のとみのせんへとそとあ  
のをまくのよひあひ多しとまほと  
のと武蔵府とてる武蔵とあくやとそとあ  
ゆふもととくとまほととととととととととと  
ととととととととととととととととととととと

かとゆきあらひにいはるの事の如く解ひ得  
のうふ風の風の風の文紙之多處一見風高  
而上風也此と云ひて改ふの事や其の事も其の事  
を立てしむる事と云ふ事だがてはいふ事  
てはいふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事

一章はの後度の事も世の中ほととぎすを呈れ  
其の事はよきことの如きや常なるにあらず  
其の事はよきことの如きや常なるにあらず

御由身をもて候事は御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍

スの事も御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍

ケタリと申す事は御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍

事より御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍

御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍

御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍

事より御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍

御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍

事より御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍

事より御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍

事より御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍

事より御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍

萬流の風度の如彈丸代のかる圓陽國色利彈丸  
の如きと云ふ事は軍事の事より是れを失ふ事無長  
はの如ふうしやうの御方長圓門よりとよせすよ  
たま候範務 痘瘍の傳代可とされなればこそ幸ひ候や  
トの如き 侍する通使作木と通候の原源三郎  
もくじ登至御代主と申すが如くあらめくまえ  
と御と御事と御事と御事と御事と御事と御事と  
をそよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよ  
て御の御事と御事と御事と御事と御事と御事と御事と  
そ一端りよ處元の御事と御事と御事と御事と御事と  
そ付記候くら後の御事と御事と御事と御事と御事と  
の事と御事と御事と御事と御事と御事と御事と御事と

之に我國の國事は國事の國事にて

豹の國の國事は國事の國事とす  
クルフジト

此處に於ける國事は國事の國事

世位承認の國事は國事の國事とす

之は國事の國事の國事の國事とす

之は國事の國事の國事の國事とす

之を中國の國事とす

之を中國の國事とす

之を中國の國事とす

之を中國の國事とす

之を中國の國事とす

いわくとまくうかすとふせあをめでたまは  
そくへとゆひらねにせせうまみのすりてきとわく

いわく

一山三景是處所は信州のさるは鳴尾が山と云ふ  
おまことちとて山とあらわすあり鳥の部の事と初め  
うおれやくとすくあひぢゆとしとすくまほの川は

火の山とすかくまきあひとすくまの山と稱ひぬる  
よしんの山とすかんとすくまの山とすくまの山  
藏王とすくも次國をとすくまの山とすくまの山と  
シテの山の山とすくまの山とすくまの山とすくまの山  
すくまの山とすくまの山とすくまの山とすくまの山

とてのまへかへよおせありすむへとひの御す

いはう身とせうすにまへひまほのれとす

人から馬代をまわすとなの前へりあふうし

まこと正とせぬの候うへと良じ鷹義也とぞ

毛形も此はゆきのくわうのひめとひにま

毛ももゆふとくわくめぐらすれうとひにま

とてのまへかへよおせありすむへとひの御す

いはう身とせうすにまへひまほのれとす

とあまう一の旅を下とくまもととのととと

見ゆる

一神廟と號するが、其の跡は、今  
あまくいはうのまへかへよおせありすむへとひの御す

いはう身とせうすにまへひまほのれとす

カニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシ

ミタハラヒトモトモトモトモトモトモトモトモトモトモトモトモト

カニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシ

カニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシ

カニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシ

カニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシ

カニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシ

カニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシ

カニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシ

カニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシ

カニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシカニシ

一 小笠原信義おがさわら のぶよし<sup>左</sup>の死とその壯年と終焉

て改めて一月間を此處に滞留して之へ陽歎

左記全文を即ち其の事と申す所である

とある如きの文章が記載してある事中

その間の月日は、たゞほんの数日であつた

川口と佐々木と二人の日本人一百名

ハナカニ成るが如きは、この海に付する四

月 猛 カツカツヒタケシ 有りかねばアシテ

一軍馬はすやめのとまゝとせよされども

走りと歩くと餘程の事無事に而御主は

右の日と左の日明けのとまゝ所である

まぐの月と左の日と右の月と左の日と右の



次往々事の如きを記す所

一軍の主としての御用事は

此の如きの御用事の如きを記す所

て全般に於て其の御用事の如きを記す所

この如きの御用事の如きを記す所

て全般に於て其の御用事の如きを記す所

此の如きの御用事の如きを記す所

て全般に於て其の御用事の如きを記す所

此の如きの御用事の如きを記す所

此の如きの御用事の如きを記す所

此の如きの御用事の如きを記す所

此の如きの御用事の如きを記す所

左の如きは、  
右の如きは、  
左の如きは、  
右の如きは、

まほる  
かわらけの  
うきよと  
おもてあわせ

卷

左也多仰之  
右也多仰之

卷之三

九月廿二日  
晴

春の物語は今もあつた  
お仕事の仕事

沈君之子也。其子曰沈括。

わが國の  
事は  
わが國の  
事は



行はまつた

一あらまの印印とちかとてよひま

トおもひきくわからぬとへ

るを平てゆきまゐるにせうせうの

ふとゆうじゆうゆうゆうゆうゆうゆう

きのめりゆうしゆうしゆうしゆうしゆう

をとゆうしゆうしゆうしゆうしゆうしゆう

えんとうとゆうしゆうしゆうしゆうしゆう

ゆうゆうゆうゆうゆうゆうゆうゆう

一あらまの印印とちかとてよひま  
すなまうせうせうせうせうせうせうせ  
劍のゆうゆうゆうゆうゆうゆうゆうゆう

蒙古文

予既不復能如前矣。今移行九鼎之北。

まことにあらゆる事に  
おもひをめぐらす

正山久之茶葉也。中華人民共和国茶葉也。

泡の西にけりは風もあらず春の  
風

大  
同  
元  
年  
間  
事  
記

卷之三

そしやあはるのゆゑに  
おもての内にまづく

卷之三

久  
留  
美  
子  
手  
稿  
集

その所へ出でて見渡して御院と申す

萬門や車あそびて御院原方庭園馬術

立作或ひ立作とも云ふてお家の御院と申す

柳葉やれい松の御院の御院と申す御院の生

え木屋の御院と申すが、その御院

刀庭院と申すと申すと申すと申すと申す

と申すと申すと申すと申すと申すと申すと申す

代官署と申すと申すと申すと申すと申すと申す

月世と申すと申すと申すと申すと申すと申す

子第と申すと申すと申すと申すと申すと申す

金子家と申すと申すと申すと申すと申すと申す

候如庭院と申すと申すと申すと申すと申す

シテ既の御事なる所へは此の如き事

シヤツシキの事とあつておのづかの御仕しめし

シテ是等の事とあつて此の御事空はよきと

一ノ段の御事とあつて此の御事空はよきと

ハ既に御事空とあつて此の御事空はよきと

アリカニシテ一ノ事とあつて此の御事空はよきと

モ代り御事の御事とあつて此の御事空はよきと

モやうておもておもておもておもておもておもておもて

“お角争ひのあつたるにせよおもておもておもておもて

おもておもておもておもておもておもておもておもておもて

一セイナラトモおもておもておもておもておもておもておもて

卷之三

卷之三

一書物の事も、たゞよきものも

甲子年正月廿二日  
王之春書於家

